

## 募集要項

草加市子育て支援センターに自動販売機を設置するに当たり、設置事業者を募集します。希望される方は、本募集要項、仕様書の内容を確認し応募してください。

### 1 件名

自動販売機設置場所貸付け（草加市子育て支援センター）

### 2 応募資格要件

次の要件をすべて満たす場合に限り応募することができます。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第3条及び第4条による指定を受けた指定暴力団等及びその暴力団員でないこと。
- (3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。
- (4) 市税を滞納していないこと。

### 3 契約について

- (1) 自動販売機を設置するための行政財産の賃貸借契約
- (2) 貸付場所：埼玉県草加市松原一丁目3番1号 草加市子育て支援センター
- (3) 貸付期間：令和5年2月1日から令和8年1月31日まで（3年間）

### 4 申込手続

- (1) 必要書類（各1部）
  - ① 応募申込・提案書（様式）
  - ② 設置する自動販売機のカタログ、販売品名  
※提出書類は返却いたしません。
- (2) 応募方法  
持参
  - ① 受付期間  
令和5年1月6日（金）～令和5年1月19日（木）  
8：30～17：00（土曜、日曜及び祝日を除く）
  - ② 提出先  
埼玉県草加市松原一丁目3番1号 草加市子育て支援センター 2F事務所

### 5 設置事業者の決定方法

- (1) 提出書類の審査の後、最高納付割合の提示者を設置事業者として選定します。
- (2) 同成績が2者以上の場合は、再度、提出を求めます。

### 6 契約

設置事業者の決定後、令和5年1月31日（火）までに、賃貸借契約を締結します。

### 7 連絡先

〒 340-0041 埼玉県草加市松原一丁目3番1号  
草加市役所 子ども未来部 子育て支援センター  
企画係 古江 亨

Tel：048-941-6819 Fax：048-941-6828